「どうする財政？」シリーズ①

少子・高齢化と人口減少社会が与える影響

▼問い合わせ先　財政課　財政班（合志庁舎）
☎（248）1667

市予算の約65％は国から交付される依存財源です。そのため、国の人口減少や高齢化率の上昇、国債（借金）は、そのまま市の財政にも影響を及ぼします。将来へ負担を残さず、「子どもや孫が健やかに成長し、父や母が穏やかに余生を送ることができるまち」にするために、私たちにできることは何か。このシリーズでは、国や市の人口、高齢化率など、市を取り巻くあらゆる状況から市の財政について考えます。

人口減少社会へ突入 4人に1人以上が高齢者

1950～70年代の高度経済成長を経て2007年に人口のピークを迎えた後、日本は人口減少社会に突入しました。税収が伸び悩む中、社会保障費は増加し、国の財政状況が悪化しています。

本市でも学校や公共施設の老朽化により、推計では今後32年間で570億円の維持費が掛かることが判明。熊本地震の復旧・復興費用も負担となるなど、財政面で厳しい状況に置かれています。

人口減少で経済活動が停滞する恐れ

人口減少は、市や国の財政に大きく影響します。2015年の国勢調査によると、日本の人口は約1億2709万人でした。2010年の調査と比べて約96万人減り、総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は26・6％と過去最高。4人に1人以上が高齢者という計算になります。（市は21・6％）

また、10年後には団塊の世代（※1）が後期高齢者（75歳以上）に、20年後には第2次ベビーブーム世代（※2）が高齢者になり、総人口が減る一方で、人口の多い世代の高齢化が進みます。

人口が減ると買い物客や働く人の減少につながり、経済規模そのものが小さくなります。世界から見た投資先としての日本の魅力が減り、経済活動が停滞すると心配されています。

※1　1947年～49年生まれ
※2　1971年～74年生まれ

年金制度は維持できるか

後の世代から前の世代への「仕送りの制度」として考案された公的年金制度。1965年には高齢者1人を約9.1人で支えていたのが、2015年には約2.1人で、2065年には約1.2人で支えることになると予想されています。今後、公的年金制度を支える人の負担がさらに増えれば制度そのものが持続できなくなると、有識者からの指摘もあります。

納税で成り立っている国や自治体。納める人が減ると将来どうなってしまうのでしょうか。現在、国は職場定年延長や年金支給開始年齢を引き上げる議論を始めています。

次回は「国の財政状況と公債費（借金）の残高」について考えていきます。

日本の人口は減少し高齢化率が上昇しています

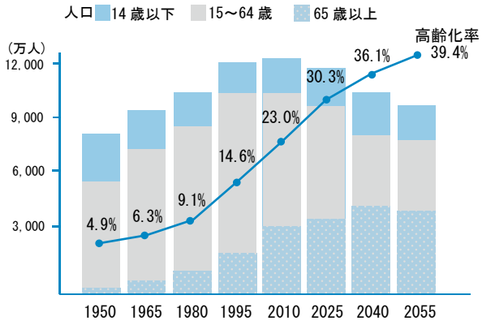

※総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」をもとに作成。

●世界から見た日本の人口

総人口	世界で10番目に多い
65歳以上の割合	世界で最も高い
15歳未満の割合	世界で最も低い
人口上位20カ国中 人口が減ったのは･･･	日本だけ （2010～15年）

人権教育シリーズ㉜

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。ここでは、取り組みの内容や情報を定期的にお知らせしていきます。

部落解放同盟合志市支部は、市民の皆さん、学校、行政とともに、まだ根強く残っている部落差別やさまざまな差別をなくしていき、全ての人が笑顔で安心して暮らせる社会を目指して取り組んでいます。

部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました

近年、インターネット上でもヘイトスピーチをはじめ、さまざまな人権侵害が行なわれ問題となっています。本市でも、土地差別調査事象が発生しました。

この状況のもと、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律では、部落差別が現在もなお存在するとの認識が示され、部落差別の解消は緊急の課題であると明記されています。これまでの特別対策から一般対策に切り替わって以来、世間に「同和対策の特別措置法もなくなったのだから、同和問題はもう終わった。それは過去の問題だ」という風潮がある中で、日本国憲法に照らして「部落差別は許されないものである」と明文化されたことが重要なポイントです。

差別を解消するのは本来、差別する人たちの課題です。解放同盟は部落問題をはじめ、あらゆる人権課題を克服するために市民の皆さんと今まで以上に協力していきたいと考えています。

地域や学校教育と連携した人権教育の土台づくり

部落解放運動の大きな柱の一つとして、「人権のまちづくり」運動を進めています。

他の支部と連携し、解放文化祭や部落解放研究大会を実施。これらの会には地域・学校・行政から多くの参加があり、実際の事例報告や研究発表を元に、人権を大切にする社会の確立に向けて参加者が思いを共有し合っています。

また、市内の各小・中学校の先生方と毎年10回程度の人権研修会も行なっています。毎回テーマを定め、全ての子どもたちがいじめや差別を乗り越えるためにはどのような人権学習を取り入れたらいいか、教員がどのように関わればいいか話し合っています。全体会の後は班ごとに分かれ、部落問題との出会いや学校での人権学習に関する悩み、意見を出し合い、より良い解決策を検討します。その中で差別することの愚かさや思いを伝え合うことの大切さ、人を見た目や言動だけで判断しないことなど、人権学習に必要な感性を身に付ける土台づくりも行なっています。

さらに、市と連携して行なう人権フェスティバル、人権教育研究大会、ハンセン病問題啓発事業などの企画や運営に携わり、部落問題だけでなく、あらゆる人権課題の解消に取り組んでいます。

私たち一人ひとりが差別のない社会をつくる主役

一人ひとりが大切にされ、生き生きと輝いて生活できる社会をつくるために、人権の尊重が日常生活の中に文化として定着した社会の実現が求められています。

私たちの住む地域、家庭、職場、学校には、人の数だけ価値観や生き方があります。しかし、違いを認めることができず、時として特別視したり排除したりしがちです。誰もが体験し得る身近な問題を取り上げ、「それぞれの違いを認め合い、共に生きる」「相手を思いやる」「夢を持って生きる」ことの大切さを考えていかなければなりません。

また、部落問題を見つめ直すことで、私たちの身の回りにあるいじめや障がい者差別などの課題が見えてきます。だからこそ、「人権を大切にし、差別をなくす社会」の主役であることに気付くことが大切であり、私たちは人権課題を乗り越えていく主体とならなければなりません。

自分を大切にし、他者も大切にするため、一人ひとりにできることがあります。自分なりに考え、できることからはじめてみませんか。